

1 平成23年第1回越知町議会定例会 会議録

平成23年3月11日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 平成23年3月11日（金） 開議第1日

2. 出席議員 （12人）

1 番 市原 静子	2 番 高橋 丈一	3 番 武智 龍	4 番 斎藤 政広	5 番 岡林 学	6 番 片岡 久一郎
7 番 西川 晃	8 番 岡林 幸政	9 番 藤原 俊夫	10 番 山橋 正男	11 番 片岡 清則	12 番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道	書記 高橋 佳代
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町 長 吉岡 珍正	副町長 岡 義雄	教育長 山中 弘孝	教育次長 北添 太三
総務課長 大原 孝司	会計管理者 藤原 良一	住民課長 岡林 直久	環境水道課長 山本 孝宜
税務課長 片岡 洋一	産業建設課長 小田 範博	企画課長 小田 保行	

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名
第 2 会期の決定

- 第 3 諸般の報告・行政報告
- 第 4 議会改革調査特別委員会の中間報告
- 第 5 報告第 1 号 専決処分（第 1 号）の報告について
- 第 6 報告第 2 号 専決処分（第 2 号）の報告について
- 第 7 議案第 1 号 越知町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第 2 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議案第 3 号 越知町過疎地域自立促進特別事業基金条例の制定について
- 第 10 議案第 4 号 越知町住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について
- 第 11 議案第 5 号 越知町観光物産館条例の一部を改正する条例について
- 第 12 議案第 6 号 越知町黒瀬ログハウス条例の制定について
- 第 13 議案第 7 号 越知町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 14 議案第 8 号 越知町単独住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 第 15 議案第 9 号 越知町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 第 16 議案第 10 号 越知町給水条例の一部を改正する条例について
- 第 17 議案第 11 号 越知町暴力団排除条例の制定について
- 第 18 議案第 12 号 平成 22 年度越知町一般会計補正予算について
- 第 19 議案第 13 号 平成 22 年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について
- 第 20 議案第 14 号 平成 22 年度越知町下水道事業特別会計補正予算について
- 第 21 議案第 15 号 平成 22 年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 第 22 議案第 16 号 平成 22 年度越知町老人保健特別会計補正予算について
- 第 23 議案第 17 号 平成 22 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第 24 議案第 18 号 平成 23 年度越知町一般会計予算について

- 第 2 5 議案第 1 9 号 平成 2 3 年度越知町簡易水道事業特別会計予算について
- 第 2 6 議案第 2 0 号 平成 2 3 年度越知町水道事業会計予算について
- 第 2 7 議案第 2 1 号 平成 2 3 年度越知町下水道事業特別会計予算について
- 第 2 8 議案第 2 2 号 平成 2 3 年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 2 9 議案第 2 3 号 平成 2 3 年度越知町介護保険事業特別会計予算について
- 第 3 0 議案第 2 4 号 平成 2 3 年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 3 1 議案第 2 5 号 平成 2 3 年度越知町土地取得事業特別会計予算について
- 第 3 2 議案第 2 6 号 平成 2 3 年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について
- 第 3 3 議案第 2 7 号 平成 2 3 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について
- 第 3 4 議案第 2 8 号 工事請負変更契約の締結について
- 第 3 5 議案第 2 9 号 町道の路線の認定について
- 第 3 6 同意第 1 号 教育委員会委員の任命について
- 第 3 7 同意第 2 号 教育委員会委員の任命について
- 第 3 8 同意第 3 号 人権擁護委員候補者の推薦について

開 会 午前9時00分

議 長（岡 林 幸 政 君）おはようございます。本日は3月定例会の応召ご苦労さまです。開会に先立ち、元議員で8期32年間の長きにわたり議員を務められました大先輩の山地氏満さんがご逝去されましたことに謹んで哀悼の意を表しご冥福をお祈りいたします。次に昨年12月24日に教育長に就任された山中弘孝君、並びに住民課長に就任された岡林直久君からごあいさつをいただきたいと思います。山中教育長よろしく。

教育長（山 中 弘 孝 君）皆さん、おはようございます。昨年12月24日に越知町教育長の選任を受けました山中弘孝でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。大変遅い時期になりましたが、初めての議会ということで一言ご挨拶を申し上げます。ただいまの心境でございますが、教育長という重責を引き受けまして、非常に身の引き締まる思いでございます。私は、昭和47年4月1日に役場に採用になりまして、38年9か月勤めさせていただきましたが、その間に教育委員会に通算しまして11年4か月、勤務をいたしました。この経験の長さから教育長にということで選任されたのだというふうに私は感じているところでございます。教育行政に望む姿勢でございますが、まず住民目線で考え、協働の姿勢で取り組みたいというふうに考えております。教職員や職員とはよく話し合い和を大事にしまして、基本的にはボトムアップ型の教育の推進をしてまいりたいというふうに考えております。教育理念といたしましては、やはり高知県の教育振興基本計画の理念が越知町の理念とも最も大事な理念であるというふうに考えておりまして、1つには郷土を愛し、世界に羽ばたく心豊かでたくましく創造性に満ちた子供の育成、もう1つは生涯にわたり学目的や意義を自覚し、自ら学ぶ力を持った人間の育成というこの2点でございます。最後になりますが、町民の皆さんの教育に対するご意見や議員の皆さんのご意見、そしてご提案を真摯に受け止めまして学校や事務局職員と力を合わせまして、越知町の教育の振興に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、議員の皆様のご今後ともご指導ご協力を賜りますようお願いを申し上げましてあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

議 長（岡 林 幸 政 君）どうもありがとうございました。続いて岡林住民課長、よろしくお願いいいたします。

住民課長（岡林直久君）おはようございます。一言ご挨拶申し上げます。12月24日付の人事異動で住民課長を命ぜられました、岡林です。住民課は窓口業務から、保険、医療、福祉、子育て支援に保育など、子供から高齢者まで住民にとって大変身近な業務を持っております。少子高齢化でますます人口も減少しておるという状況ではございますが、住民の保健福祉に対するニーズは大変高いものがあります。そういったことに答えながら健康で安心して生活を送ることができるまちづくりのため頑張りたいと思います。何分にも初めての課長職でございます、百戦錬磨の藤

原前課長のようには到底行きませんが、議員の皆様方のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。大変簡単ではございますが、あいさつと代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（岡林幸政君）兩名にはより一層ご尽力くださいますようお願い申し上げます。それでは、ただ今から平成23年第1回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（岡林幸政君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第119条の規定により、5番 岡林学議員、12番 寺村晃幸議員の兩名を指名します。

会期の決定

議長（岡林幸政君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。10番 山橋正男議員。

10番（山橋正男君）おはようございます。議会運営委員会の結果を報告いたします。

3月8日、午前9時より委員会を開き、平成23年第1回3月定例会の会期日程等について協議をおこないました。

その結果、会期日程は本日11日から15日までの5日間と決定をいたしました。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

12日土曜日と13日日曜日の2日間は休会とし、14日月曜日は一般質問。15日火曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決ほか審議の後、閉会と決定をいたしました。以上でございます。議員の皆様どうぞよろしくお願いいたします。

議長（岡林幸政君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日3月11日から3月15日までの5日間と決定しました。

諸般の報告・行政報告

議長（岡林幸政君）日程第3 諸般の報告を行います。平成22年12月定例会で議決をしました、TPP交渉に反対する意見書など5件の意見書

は、内閣総理大臣ほか関係大臣等に12月15日付けで提出いたしました。

次に、2月1日の総務教育常任委員会、産業建設常任委員会の連合による所管事務調査並びに2月17日、18日の議会広報調査特別委員会の派遣研修の報告はお手元に配付のとおりであります。

次に、2月22日に議長会定期総会が高知新阪急ホテルで開催され、平成23年度の運営方針および一般会計予算などを決定しました。

この席上、本町『議会だより』が議会広報全国コンクールで優良賞を獲得し全国議長会から表彰を受けました。同日、町村議長会と町村長会が初の合同大会を開き、要望事項2件を採択し県選出国會議員等に連携して要望活動を行うことに決定しました。要望事項につきましては配付のとおりであります。

次に2月24日に鳥取県智頭町議会の広報委員等6名が視察研修に見えられ、本町議会広報委員と意見交換を行いました。その際中土佐町議会の広報委員も傍聴に見えられました。

最後に、監査委員から月例監査報告書と、教育委員長から教育委員会の自己点検・評価についての報告書が提出されておりますので、ご査収ください。以上、諸般の報告を終わります。

ここで、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長 吉岡珍正君。はい、吉岡町長。

町長(吉岡珍正君)おはようございます。3月定例議会を招集いたしましたところ、元気な議員の皆様方全員のお顔を拝顔いたしまして、誠にありがたく心からお礼を申し上げたいと思います。昨今、大変国の方では大混乱を起こしております、地方自治体におきましても不透明な時代がしばらく続くのではないかと大変苦慮をしております。そういった中で皆様方に行政報告といたしましては、4点ほどご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、ちょっと議長と重なる部分があるかも分りませんが、2月の22日に高知市新阪急におきまして第1回目の高知県町村長と高知県町村議会議長によります合同の大会が開催されました。これは全国町村会において、平成の合併において町村の激減に伴う地方特別職員や議会の議員の大きな減少などを考えた場合、町村の国への要望はそれぞれの団体で同じ要望を行っております議会の方とも別々で現在ありますので、これを一致団結して国に対して要望活動した方が非常に力が強くなるという中央の意見に沿うものであります。既に四国におきましては、昨年琴平におきまして四国4県の町村会長、町村議会議長の代表が集まり、その方向で取りまとめをした結果、今回全国で初めて高知県におきまして実現をしたものであります。この大会におきまして、道路整備の促進や林業木材産業の再生など2点の要望を取りまとめまして実行に移すこと

を決定をいたしました。なお、これは高知県が一番先スタートしたわけですが、順次愛媛県、徳島県、香川県も同じような会を行う予定でございます。そして四国4県のすべての合同大会は10月に現在実施する予定で準備を進めているところであります。

2つ目に町営住宅の販売状況につきましてご報告をいたします。現在4軒が契約が済みましてお金を支払っていただくということになりました。地区別に申し上げますと個人名は申し上げられませんので地区別に申し上げますと、下渡が3件、鍋ヶ淵が1件、金額的には1,282万円余りであります。順次これは議員の皆様方にご理解いただいたようにできる限り販売を続けていきたいというふうに思っております。

次に昨今たいへん越知の住民にもご迷惑もかけていたしておりますけれども、ヘリコプターに関する件をご報告を申し上げます。まず、3月の9日国交省これは四国山地砂防事務所の方でございますが高知県、越知町、越知町の場合は高吾北消防本部も含んでおりますけれども、地すべりやそれによります河道閉塞、これは山がつえまして仁淀川を止めた場合、色々なダム化をしまして事故が起こります。こういった現地の調査を上空から行うということが行われまして、大変丸1日仁淀川流域を下流から桐見川あるいは本流の方も結構上流までヘリコプターが飛びましたのでお騒がせをいたしました。まずこれが1点であります。2点目には、3月10日ですので10日に県のドクターヘリによります越知町内5カ所、これは4カ所のヘリポートと宮ノ前を入れまして5個所でありますけれども、離着陸の訓練が行われました。既に県の消防防災ヘリりょうまで現在医療センターで先生を積んでいただきまして、現場へ駆けつける、そして医療センターに送るという業務を行っておりますが、いよいよ本格的ドクターヘリの運航が実現をするということでありまして、地方の市町村におきましては、大変ありがたいことだと思っております。なお、このドクターヘリの正式な運航式は明日になりますが、明日の9時半から高知医療センター11階におきまして式典が行われるということになっております。これが3点目であります。それから、来る6月の12日、高知県総合防災訓練が実施をされます。毎年メイン会場は高知新港において行われますけれども、今回サブ会場といたしまして越知のヘリポートを中心に様々な防災の訓練が行う予定になっておることをお伝えをしておきます。

次に高知ファイティングドッグスに関する件であります。3月26日の午後12時5分よりこれはオープン戦でありますけれども試合を開始されます。その12時5分より試合前のセレモニーが行われましてその後12時30分より試合開始となります。3月26日は愛媛マンダリンパイレーツ、そして27日は徳島インディゴソックスと試合を行いますので、議員の皆様方のご観戦もぜひよろしくお願いを申し上げたいと思います。また、四国アイランドリーグの公式戦ですが、5月の21日土曜日ではありますが、午後1時から越知球場で高知と愛媛戦が予定されておりますので、この件につきましてもよろしくご観戦の方をお願いを申し上げます。

以上ご報告をさせていただきます。

議長（岡林幸政君）以上で、町長の行政報告を終わります。

議会改革調査特別委員会の中間報告

議長（岡林幸政君）日程第4 議会改革調査特別委員会の中間報告を議題とします。委員長から中間報告の申し出がありますのでこれを許します。
委員長、武智龍議員。

3 番（武智龍君）おはようございます。それではご報告をいたします。

平成23年3月11日 越知町議会議長 岡林 幸政 様

議会改革調査特別委員会委員長 武智 龍

委員会調査中間報告

本委員会に付託された事件について、越知町議会会議規則第47条第2項の規定により、下記のとおり中間報告をします。

記 1. 調査事件 議会改革に関する調査・研究

2. 付託年月日 平成22年9月14日

3. 委員会開催日及び出席者 計5回やっておりますが、これは朗読を省略させていただきますので資料をご覧ください。

4. 調査の概要及び意見

(1) 委員会の開催

委員会は、概ね月1回の開催とし、2年以内に最終結論を出す。ただし、早期に実現できるものは、随時実施して改革を進めていく。

(2) 議案の取り扱い

議案の取り扱いについては、委員全員一致で次のとおり求めることと決定した。

(ア) 新規事業や大規模な事業、その他必要と思われるものは、議会召集日までに全員協議会において概要説明を行うこと。

(イ) 特別会計議案は一般会計同様に町長において提案理由を述べること。

(ウ) 決算認定議案は各会計一括とせず、会計ごとに一つの認定議案とすること。

(エ) 人事案件は、上程後、直ちに採決を行うこと。

(3) 質疑及び一般質問

質疑は3回までの制限をなくして無制限とする。一般質問は一問一答とし、一人当りの持ち時間は2時間以内とする。なお、この取り扱い、必要な会議規則の改正を行い、平成23年度から実施することとし、本定例会は従来どおりとする。

(4) 議会報告会

区長を対象に「議会だより」発行後の5月中に試行する。全議員が参加し、3月定例会の議決内容と議会改革の取り組みをテーマとして説明と意見交換を行う。

議会報告会の実施要領等は本委員会及び全員協議会で決定する。

(5) その他

今後、議会基本条例の制定やその他議会改革に関する取り組みについて引き続き調査・研究を行い、必要に応じて全員協議会並びに執行部との調整を行い決定する。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（岡林幸政君）ただいま議会改革調査特別委員長からの中間報告がありましたが、報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で議会改革調査特別委員会の中間報告を終わります。

議案の上程および提案理由の説明

議長（岡林幸政君）日程第5 報告第1号 専決処分（第1号）の報告についてから日程第38 同意第3号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでの34件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、吉岡珍正君。

町長（吉岡珍正君）それでは提案の説明をさせていただきます。本日の定例議会に提案させていただきました付議事件は、報告が2件、議案が第1号から第29号までの29件、同意が3件となっております。

報告第1号 専決処分（第1号）の報告につきましては、林道白石横倉線開設工事の請負契約金額126万1,050円の増額変更につきまして、地方自治法第180条第1項の規定によりまして、平成23年1月7日付けで専決処分させていただきましたので報告するものであります。

報告第2号 専決処分（第2号）の報告につきましては、町民総合運動場グラウンド施設整備工事の請負契約金額254万2,050円の増額変更につきまして、地方自治法第180条第1項の規定によりまして、平成23年3月1日付けで専決処分をさせていただきましたので報告するものであります。

議案第1号 越知町印鑑条例の一部を改正する条例につきましては、公用で、個人の印鑑証明書の交付を請求する場合に、登録証の提示を省略することができるようにするものであります。

議案第2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正が本年4月から施行されることに伴い必要な改正を行うものであります。内容は非常勤職員についても、一定の要件を満たす場合には育児休業や部分休業が取得できるようにするものであります。

議案第3号 越知町過疎地域自立促進特別事業基金条例の制定につきましては、過疎対策事業のソフト事業の財源の有効活用を図るため、新たな基金を創設するものであります。

議案第4号 越知町住民生活に光をそそぐ基金条例の制定につきましては、国からの交付金事業「住民生活に光をそそぐ交付金」の財源の有効活用を図るため、新たな基金を創設するものであります。

議案第5号 越知町観光物産館条例の一部を改正する条例につきましては、観光物産館おち駅にカヌー等の設備を設置し、管理及び運営を行うため、必要な条例の整備を行うものであります。

議案第6号 越知町黒瀬ログハウス条例の制定につきましては、仁淀川を活かした体験型観光による交流人口の増加及び経済効果への波及を目指すため、黒瀬地区にログハウスの簡易宿泊施設を設置するため、これの設置・管理及び運営に必要な条例の整備を行うものであります。

議案第7号 越知町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、医療費助成の対象範囲を小学校卒業から中学校卒業まで拡充することに伴い、必要な改正を行うものであります。

議案第8号 越知町単独住宅管理条例の一部を改正する条例につきましては、単独住宅につきましては、基本的に新たな同居を認めないこととしておりますが、一部、誤解を招く記述となっておりますので、これを修正するものであります。

議案第9号 越知町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、出産育児一時金を、現在の35万から39万円に引き上げるものであります。

議案第10号 越知町給水条例の一部を改正する条例につきましては、水道事業の給水区域に宮ヶ奈路地区を加えるものであります。

議案第11号 越知町暴力団排除条例の制定につきましては、高知県暴力団排除条例が本年4月から施行され、県を挙げて暴力団排除に向けた取り組みの強化が図られることとなっておりますので、本町といたしましても連携して暴力団排除に取り組むため、町の基本理念や責務などを規定するものであります。

議案第12号 平成22年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回4,537万3千円を追加補正をいたしまして、総額を44億2,576万7千円とするものであります。

歳出の主なものは、総務費の総務管理費8,659万円、教育費の幼稚園費4,522万1千円などとなっております。また、歳出の中で減額の大きかったものは、土木費3,120万円、消防費1,030万円、災害復旧工事費2,443万8千円などとなっております。

歳入につきましては、国庫支出金1,918万3千円、町債4,210万円などを計上させていただきました。

議案第13号 平成22年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、今回、予算の総額に変更はありませんが、片岡簡易水道施設整備工事の財源としておりました簡易水道事業債の一部を、過疎対策事業債に変更するものであります。

議案第14号 平成22年度越知町下水道事業特別会計補正予算につきましては、今回、97万3千円を減額補正をいたしまして、総額を1億5,565万4千円とするものであります。

議案第15号 平成22年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回、1,816万7千円を追加補正をいたしまして、総額を8億9,773万4千円とするものであります。

議案第16号 平成22年度越知町老人保健特別会計補正予算につきましては、今回51万6千円を追加補正をいたしまして、総額を337万1千円とするものであります。

議案第17号 平成22年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回2,546万円を追加補正いたしまして、総額を10億4,796万1千円とするものであります。

議案第18号 平成23年度越知町一般会計予算につきましては、対前年10.6%増の、総額40億2,212万5千円を計上いたしております。

歳入といたしましては、町税は、厳しい雇用情勢から町民税個人のさらなる落ち込みが想定されておりますことから、1, 851万2千円減の4億2, 804万7千円を計上いたしております。

地方交付税につきましては、雇用対策・地域資源活用推進費など地方への配慮がありまして、7, 537万7千円増の20億9, 241万円を計上いたしております。

町債につきましては、過疎対策事業債で3億9, 370万円を、臨時財政対策債で1億5, 417万8千円など、合わせて5億8, 567万8千円を計上いたしております。

歳出につきましては、公債費を始めとする義務的経費が16億7, 965万9千円で、前年度に比べ0.7%の増となっております。

投資的経費は、道路橋りょう新設改良費に1億7, 864万2千円を計上し、雇用を確保するためできるだけ事業量の確保に努めておるところであります。また、デジタル防災行政無線整備工事などの消防施設費に3億8, 418万円など全体で、7億3, 953万3千円の大幅増となっております。

新規事業といたしましては、円福の県職員住宅購入や、町道バラガタキ線新設工事、越知中学校屋内運動場・プール改築工事や解体工事の設計監理委託料を計上いたしております。

議案第19号 平成23年度越知町簡易水道事業特別会計予算につきましては、総額で1, 591万9千円を計上いたしております。

議案第20号 平成23年度越知町水道事業会計予算につきましては、収益的収入及び支出の予定額としまして、水道事業収益4, 836万8千円、水道事業費用4, 128万5千円と定めるものであります。

また、資本的収入及び支出の予定額としまして、資本的収入4千円、資本的支出1, 065万円と定めるものであります。

議案第21号 平成23年度越知町下水道事業特別会計予算につきましては、総額で1億5, 174万6千円を計上いたしました。

議案第22号 平成23年度越知町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、総額で8億4, 856万7千円を計上いたしております。

議案第23号 平成23年度越知町介護保険事業特別会計予算につきましては、総額で10億1, 393万1千円を計上いたしております。

議案第24号 平成23年度越知町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、総額で1億217万6千円を計上いたしております。

議案第25号 平成23年度越知町土地取得事業特別会計予算につきましては、総額で17万4千円を計上いたしております。

議案第26号 平成23年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算につきましては、総額で20万5千円を計上いたしております。

議案第27号 平成23年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算につきましては、総額で2,627万3千円を計上いたしております。

議案第28号 工事請負変更契約の締結につきましては、先に締結しておりました越知町地域情報通信基盤整備工事の請負契約に関しまして、契約金額を2,149万5,600円減額変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、議会の議決を求めるものであります。

議案第29号 町道の路線の認定につきましては、新たに5路線を町道に認定するため、道路法第8条第2項の規定によりまして議会の議決を求めるものであります。

同意第1号 教育委員会委員の任命につきましては、越知町教育委員会の委員に森下早苗氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものであります。

同意第2号 教育委員会委員の任命につきましては、越知町教育委員会の委員に酒井清志氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものであります。

同意第3号 人権擁護委員候補者の推薦につきましては、人権擁護委員の候補者に片岡重敦氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものであります。

以上が、本定例議会に提案させていただきました付議事件であります。詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（岡林幸政君）続いて、課長等の補足説明は休憩で行います。休憩します。

休憩 午前 9時36分

再開 午前11時28分

議長（岡林幸政君）再開します。提案理由の説明を終わります。ここでお諮りします。日程第36 同意第1号から、日程第38号 同意第3号までの3件につきましては質疑討論を省略し、日程の順序を変更して直ちに採決を行いたいと思いますがご異議ございませんか。（「異議なし。」

の声あり) 異議なしと認めます。よって、日程第36 同意第1号から日程第38 同意第3号までの3件は質疑、討論を省略し、日程の順序を変更して直ちに採決を行います。

日程第36 同意第1号 教育委員会委員の任命についてを採決します。

本案について、同意することに賛成の方の起立を願います。はい、起立全員です。よって、本案は同意とされました。

日程第37 同意第2号 教育委員会委員の任命についてを採決します。

本案について、同意することに賛成の方の起立を願います。はい、起立全員です。よって、本案は同意とされました。

日程第38 同意第3号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

本案について、原案の者を推薦することに賛成の方の起立を願います。起立全員です。よって、原案の者は適任とされました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。14日、月曜日は午前9時から一般質問でありますので、よろしく願いいたします。

本日は、これにて散会します。

散 会 午前11時31分